

あつぎし
厚木市

わかもの けいかく あん
こども・若者みらい計画(案)

よう
こども用

しょう・ちゅうがくせい
小・中学生にかかわるところをピックアップ



こどもパブリックコメント

小・中学生のみなさんへ、計画(案)に対する意見を募集します。

締め切り

れいわ ねん がつ にち げつ
令和7年1月6日(月)まで

応募方法

応募用紙やパソコンから。くわしくは、9ページをごらんください。



厚木市

「厚木市こども・若者みらい計画」に、 みなさんの意見が必要です

みなさんは、「こども^{きほんほう}基本法」や「こども^{たいこう}大綱」って、知っていますか？

「こども基本法」は、すべてのこどもが、のびのびと^{そだ}育ち、^{こころ}心も^{からだ}体も
^{しあわ}幸せに^{せいかつ}生活できる「こどもまんなか^{しゃかい}社会」をつくっていくための^{ほうりつ}法律
です。

そして、「こどもまんなか社会」をつくるために^{だいじ}大事にすることを
^か書いた「こども大綱」がつけられました。

「こどもまんなか社会」をつくっていくために大事にすること。
それは、

- ・すべてのこどもが^{いのち}命を守られ^{せいちょう}成長できること
 - ・みなさんにとって^{もっと}最もよいことを^{おこな}行っていくこと
 - ・みなさんの意見を^き聞きながら、^{いっしょ}一緒に^{すす}進めていくこと
 - ・みなさんが^{おとな}大人として^{じぶん}自分らしく^{おく}生活を送ることができるようになる
まで、ずっと、しっかり^{ささ}支えていくこと
- などです。

厚木市でも、「こどもまんなか社会」を^{めざ}目指し、こども、そして大人も
幸せに生活できる社会をつくらうとしています。

そのための計画が、「厚木市こども・若者みらい計画」です。

厚木市で「こどもまんなか社会」をつくっていくためには、この計画に
ついて、みなさんの^{きも}気持ちや^{かんが}考えを聞くことが^{なに}何よりも^{たいせつ}大切です。

みなさんの意見を聞かせてください。

「厚木市こども・若者みらい計画」に向けた アンケート結果

厚木市では、「厚木市こども・若者みらい計画」にこどもの意見をいかすために、令和6（2024）年9月に厚木市立の小学6年生と中学2年生にアンケートを行いました。結果の一部を紹介します。

Q1. 「こどもまんなか社会」のイメージは？

- 1位 こどもの気持ちや考えを聞いてくれる社会 【23.2%】
- 2位 こどものやりたいことを応援してくれる社会 【19.7%】
- 3位 こどもを一番に考えてくれる社会 【17.9%】

Q2. 「こどもまんなか社会」をつくるために必要だと思うのは？

- 1位 こどもの気持ちを聞いてくれる人・場所 【23.4%】
- 2位 こどもがいつでも自由に過ごせる居場所 【18.0%】
- 3位 好きなことをする時間 【16.7%】

Q3. 「幸せ」だと感じる時は？

- 1位 好きなことをしているとき 【22.2%】
- 2位 友だちと遊んでいるとき 【18.6%】
- 3位 家族と一緒にいるとき 【13.6%】

Q4. 自分の考えや気持ちを市役所に伝えやすい方法は？

- 1位 GIGA スクール端末などで回答するウェブアンケート 【33.3%】
- 2位 こども用の意見箱の設置 【18.2%】
- 3位 こども同士で話し合っ、意見を出せるイベント 【15.2%】

これらの結果は、「厚木市こども・若者みらい計画」に
いかします。⇒4～7ページへ

「厚木市こども・若者みらい計画」では こんなまちを目指します

こどもまんなか社会の実現

(やさしい説明)

こどもまんなか社会とは、こども・若者が自分らしく幸せに暮らせる社会のことです。こども・若者一人一人が自分らしく幸せに暮らすということは、こども・若者が大事にされ、のびのびと成長しながら、安心して生活を送ることです。

こども・若者の気持ちや考えをよく聞いて、こども・若者のためにできることを、大人たちが協力して行います。

こども・若者も大人も、みんながずっと幸せに暮らせるまちを目指します。

こども・若者とは？

この計画の、「こども・若者」とは、赤ちゃんから、一人の大人として自分らしく生活を送ることができるようになるまでの人のことです。

こどもの声

小・中学生の「こどもまんなか**社会**」のイメージについて、一番多かった**意見**は、「こどもの**気持ち**や**考え**を聞いてくれる**社会**」でした。

こどもの**気持ち**や**考え**を大事にしながら、すべてのこどもたちが、自分らしく生きられるようにサポートします。

体験の場

さまざまな体験をすることは、自分の**人生**を生きていく**力**を身に付けることにつながります。自然、環境、文化などさまざまな体験ができる**機会**や場をつくります。

➤ このようなことに取り組みます。

- ・国内友好都市訪問による自然体験学習
- ・七沢自然ふれあいセンターやあつぎこどもの森公園での活動
- ・厚木の歴史や文化に触れる体験 など

活躍できる機会

外国語や広い世界に触れることは、未来にはたくさんの**出来事**が待っていることを感じさせてくれます。こどもたちが**夢**や**希望**を持って、それぞれの**可能性**をひろげていけるようにサポートします。

➤ このようなことに取り組みます。

- ・海外友好都市との交流や英語教育
- ・外国につながるの**あるこどもの日本語指導** など

すこ せいちょう 健やかな成長

健やかな成長のために、「朝昼晩3食食べる」、「早寝早起き」など基本的な生活習慣を身に付けることが大切です。

また、急な病気やケガに対応できる医療の体制も整えます。

➤ このようなことに取り組みます。

・食事の大切さを伝える教育

・睡眠の大切さを伝える教育

・市立病院における小児救急医療への対応 など

そうだん 相談体制

子どもたちの悩みや心配ごとを、安心して相談できる相談先として、学校はもちろん、厚木市役所の青少年教育相談センターや子ども家庭センター、市民相談窓口、子ども関係の窓口などいろいろな人が、子どもたちの気持ちに寄り添います。

また、いじめは、心と体を傷つけることで、やってはいけないことです。

いじめがおきないように、まわりの大人が協力して取り組みます。

➤ このようなことに取り組みます。

・子ども家庭センターによる、子どもと家庭のサポート

・いろいろな専門家による相談と改善のためのサポート など

しょうがっこう ちゅうがっこう
小学校・中学校

学校では、こども一人一人の可能性を伸ばすために、先生とはなしができる時間を確保したり、地域の大人と先生が協力して、子どもたちの学びや遊びを手伝ったり、いろいろな取組を実施します。

また、不登校はだれにでもおこるかもしれないものです。学校に行けないときも、きちんと学習ができるようにサポートします。

▶ このようなことに取り組みます。

- ・スポーツを楽しみながら取り組む体力向上
- ・健康診断による成長の様子の見守り
- ・栄養を考えた、おいしい給食の提供
- ・学校図書館の充実
- ・障がいのあるなしにかかわらず、ともに学ぶためのサポート
- ・教室に入りづらいときに、自分のペースで学ぶための環境づくり など

いばしょ 居場所

しょくじ た ばしょ べんきょう おし もくてき
食事を食べさせてもらえる場所、勉強を教えられる場所など、目的があ
って行く居場所、気軽に行って好きなことをする居場所、静かに過ごせる居場
所など、子どもたちがほしいと思う、いろいろな居場所をつくっていきます。

じどうかん こうみんかん としょかん しせつ
子どもたちの居場所になっている児童館、公民館、図書館といった施設や
こうえん おくがい かんきょう じゅうじつ
公園など屋外の環境も充実させていきます。

➤ このようなことに取り組みます。

- ・ 市内に 38館ある児童館の活用
- ・ 図書館や（仮称）未来館の充実
- ・ 子ども食堂のサポート
- ・ 安心できる放課後児童クラブ など

まも 子どもを守る

はんざいひがい じ こ さいがい たいせい ととの
犯罪被害、事故、災害などから子どもたちを守る体制を整えます。インター
ネットの使い方や交通安全教育など、いろいろな方法で子どもたちを守りま
す。

せんきょ もくてき せいど じぶん おお か もの やくそく りょうきん
また、選挙の目的や制度、自分で大きな買い物をするときの約束や料金のこ
となど、大人になるまでに大切な学びを進めます。

➤ このようなことに取り組みます。

- ・ 通学路の安全確保
- ・ 非行防止のための活動 など

「厚木市こども・若者みらい計画」の進め方

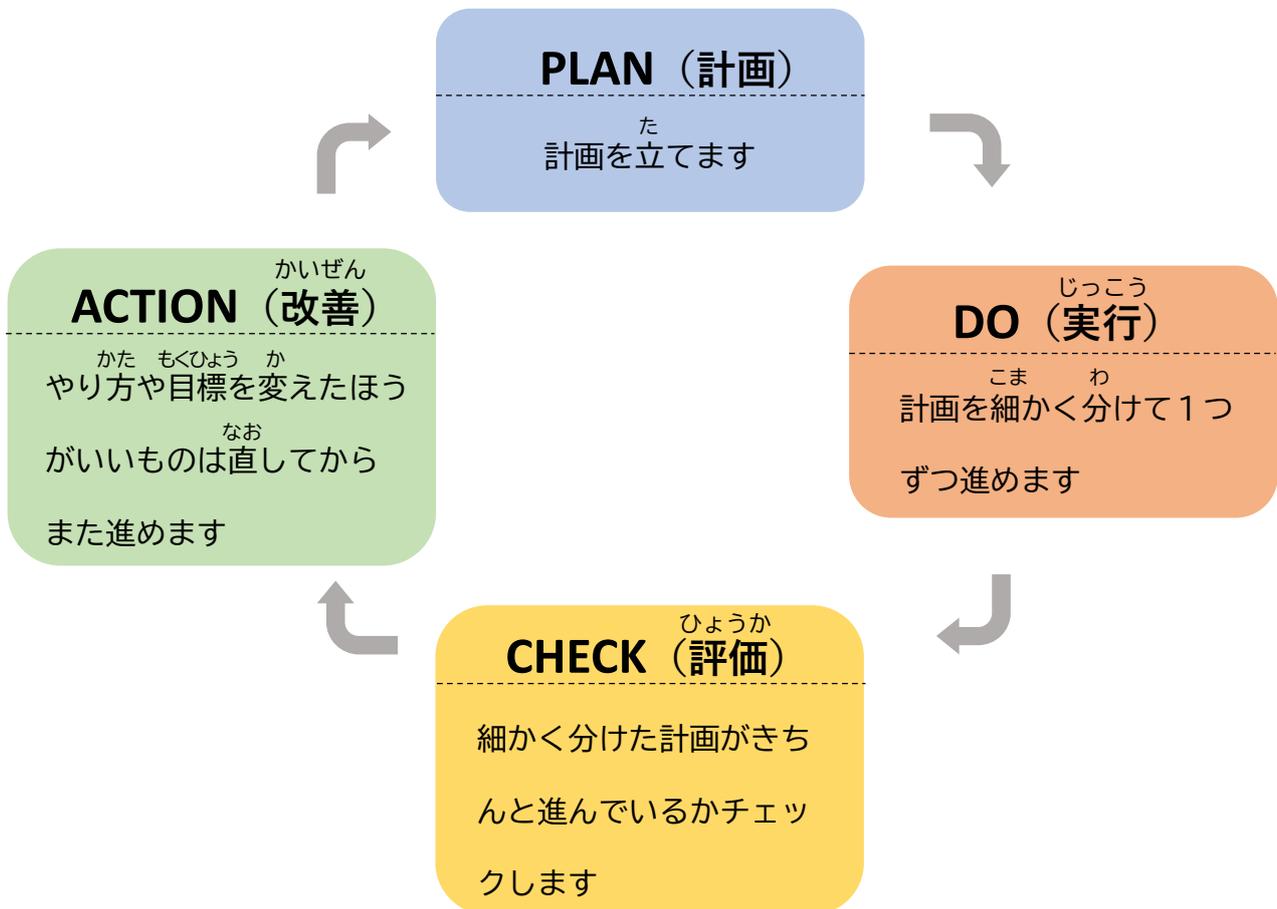
1. 計画期間

令和7（2025）年度から令和11（2029）年度までです。

2. 体制

厚木市に住んでいる人や、厚木市にある会社の人など関係する人たちと協力して、毎年、計画が順調に進んでいるかチェックしながら計画を進めます。

3. 計画の進み具合のチェック



このほかにも、小学生になる前のこども、高校生以上の人、子育てをしている人へのサポートがあります。

もっと知りたい人は、「厚木市こども・若者みらい計画」を見てください。

あつぎし わかもの けいかく
「厚木市こども・若者みらい計画」パブリックコメント

ぜんたい よ おも かんが
このパンフレット全体を読んで、思ったことや考えたことなど
なん き
何でも聞かせてください

ぼしゅうきかん れいわ ねん がつ にち げつ
●募集期間 令和6（2024）年12月2日（月）から
令和7（2025）年1月6日（月）まで

いけん だ かた
●意見の出し方

ちくしみん しりょう おうぼうし ていしゅつばこ
①地区市民センターなどには、資料、応募用紙、意見提出箱があります。
じゅうしょ なまえ か ていしゅつばこ い
応募用紙に住所、名前、意見を書いて意見提出箱に入れてください。

ひと み
②おうちの人とホームページを見てから、
す ほうほう おく
好きな方法で送る。



厚木市こども・若者みらい計画

けんさく
検索

あつぎしりつしょう ちゅうがっこう かよ たんまつ
③厚木市立小・中学校に通っている人は、GIGA スクール端末から
そうしん
送信できます。

けっか
●パブリックコメントの結果

みなさんからいただいたご意見は、厚木市が計画にどのように反映していく
のか、かんが 考えをまとめて、ごじつ 後日、厚木市ホームページで公表します。
こうひょう

と あ
お問い合わせ

けんこう ぶ いくせいか
厚木市健康こどもみらい部こども育成課

なかちょう
〒243-8511 厚木市中町3-17-17

TEL：046-225-2262 Eメール：2180@city.atsugi.kanagawa.jp